

要 望 書

地方一般財源総額の充実確保等について



令和4年11月

熊本県八代市

日頃より、本市の行財政運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、少子高齢化への対応や人口減少対策をはじめ、地域福祉の推進や地域経済の活性化、国土強靱化のための防災・減災対策など、本市が抱える地域課題の解決に向け、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

そのような中、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、令和2年7月豪雨災害の発生など、新たな課題が発生しております。

加えて、Society5.0の実現に向けた社会全体のデジタル化や、国際的な開発目標であるSDGsの推進、さらには、カーボンニュートラルの実現に向けた取組など、本市を取り巻く状況は大きく変化し、対応が求められているところでございます。

本市ではこれまで、職員の削減や民間委託の推進による歳出削減や、新たな財源の確保など、あらゆる行財政改革に取り組んでまいりました。しかしながら、これらの新たな課題に対し、責任をもって自立した行財政運営を進めるためには、国による更なるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、本市の実情を踏まえて、下記事項につきまして、特段のご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

1 地方一般財源総額の充実確保について

2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、地方一般財源総額については、「2022年度から2024年度まで、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方針が示され、2022年度地方財政計画の水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を上回る62.0兆円が確保されました。

今後も社会保障関係費の財源や臨時財政対策債の償還財源はもとより、地方が責任を持って、人口減少対策をはじめとする地方創生に向けた取組や、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災事業、デジタル化、脱炭素化の取組など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、2023年度地方財政計画に的確に反映され、安定的な財政運営に必要な不可欠な地方一般財源総額の充実確保を要望いたします。

また、令和5年度から施行される地方公務員の定年年齢の引き上げについては、引き上げ期間中も真に必要な規模の新規採用を計画的に継続するために要した人件費に対する地方財政措置を講じていただくよう要望いたします。

2 過疎対策事業債の拡充について

過疎対策事業債については、公共施設の老朽化対策の推進等のため、年々地方債計画額の増加措置を講じていただいていることにより、地方負担額の軽減も実現している状況です。

しかし、熊本県内においては、各自治体から過疎対策事業債の活用要望が多く、これまでも要望額に対しての減額調整が実施されており、令和4年度には国勢調査結果に基づき、過疎地域が追加され、更なる要望額の増加が見込まれるため、過疎対策事業債の地方債計画額を増額いただくよう要望いたします。

3 消防団分団長以上の団員の年額報酬標準額及び人口に基づく標準的な団員数の引き上げについて

本市において、消防団員の処遇改善を図るため、令和3年4月13日付け消防地第17号を踏まえ、標準額に満たない副分団長、班長、団員の階級については、消防庁が示す標準額を基に年額報酬の改正を行いました。

しかしながら、分団長以上の階級において、業務の負荷や職責等を勘案し定めた本市の報酬額より、消防庁が示す標準額が低く定められております。

また、人口12万人を超え、広大な八代平野や令和2年7月豪雨で氾濫した一級河川球磨川をはじめ、広域な山間部、工業地帯を有している本市の実団員数2,224人（条例定数2,500人）に比べ、消防庁が示す標準的な団員数は10万当たり583人と、大幅に低く定められております。

つきましては、消防庁が示す分団長以上の年額報酬標準額及び人口に基づく標準的な団員数を、全国的な平均額や地域の実団員数などを踏まえ引き上げていただくよう要望いたします。

令和4年11月

八代市長 中村博生